

<感染拡大防止のための情報共有メール No.1>

- ① 現在、陽性と判明しても入院することが難しくなっている状況にありますので、パルスオキシメーター等による酸素濃度のチェックをお願いします。
- ② 陽性者が1名でも発生した場合は、他の利用者・職員にもPCR検査を拡大して実施することが有効です。
また、その結果、陰性であっても数日後に陽性となっている事例が散見されることから、安心せず、十分注視してください。
- ③ 感染の拡大が見込まれる場合は、COVMA Tまたは埼玉県総合リハビリテーションセンター感染管理認定看護師による指導の活用をお願いします。
不明な点は県障害者支援課へ相談してください。
- ④ 入所者及び職員のワクチン接種を進めてください。
接種できない何らかの問題がある場合は、県障害者支援課へ相談してください。
- ⑤ 現在、県が実施している定期的なPCR検査については、必ず受検してください。